

E026-Ka487



1200500760908

E026
48

〇
複
写

9
1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
1
2
3
4
5

始



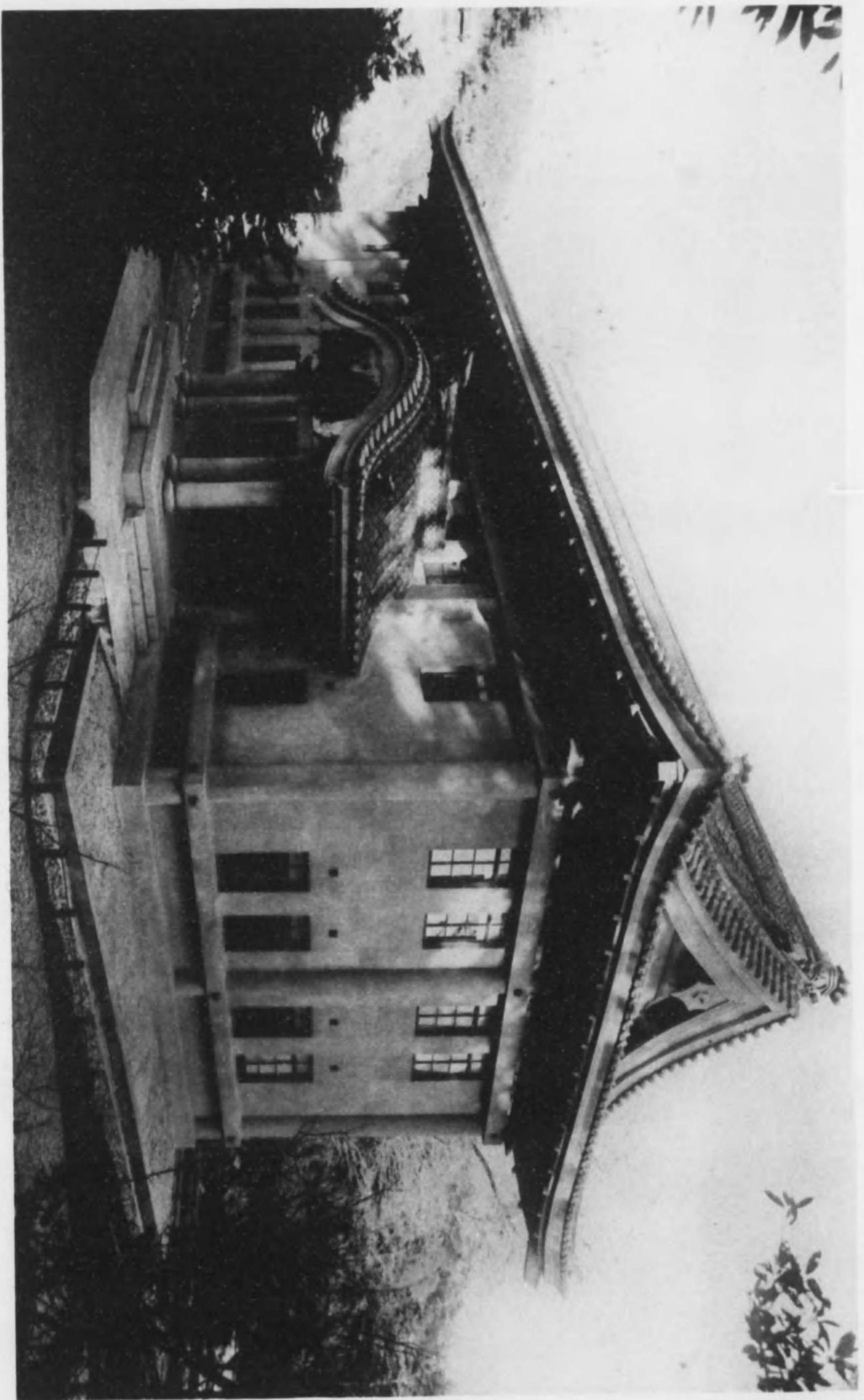
E026
Ka48
(1)



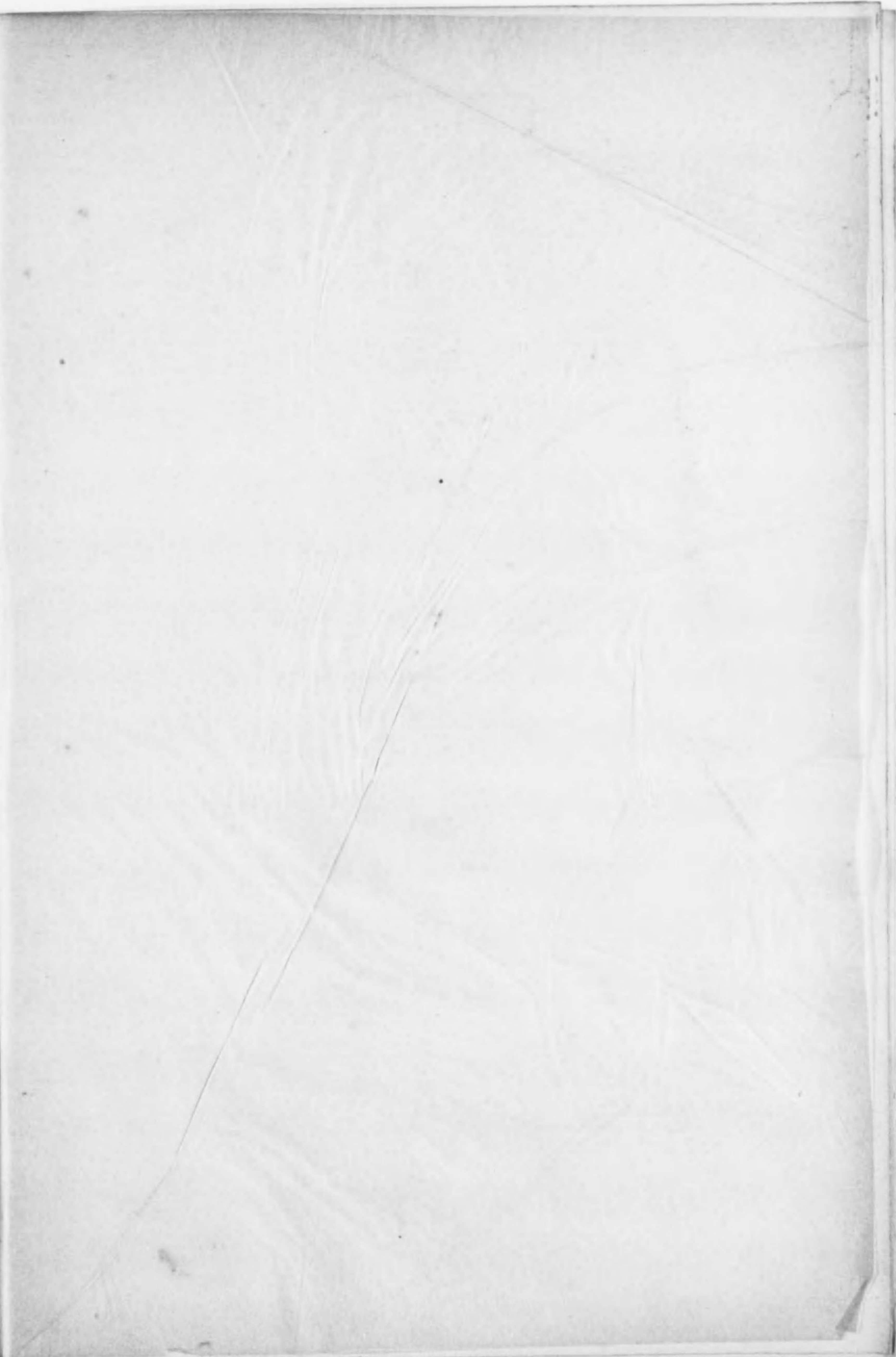
金澤文庫本圖錄

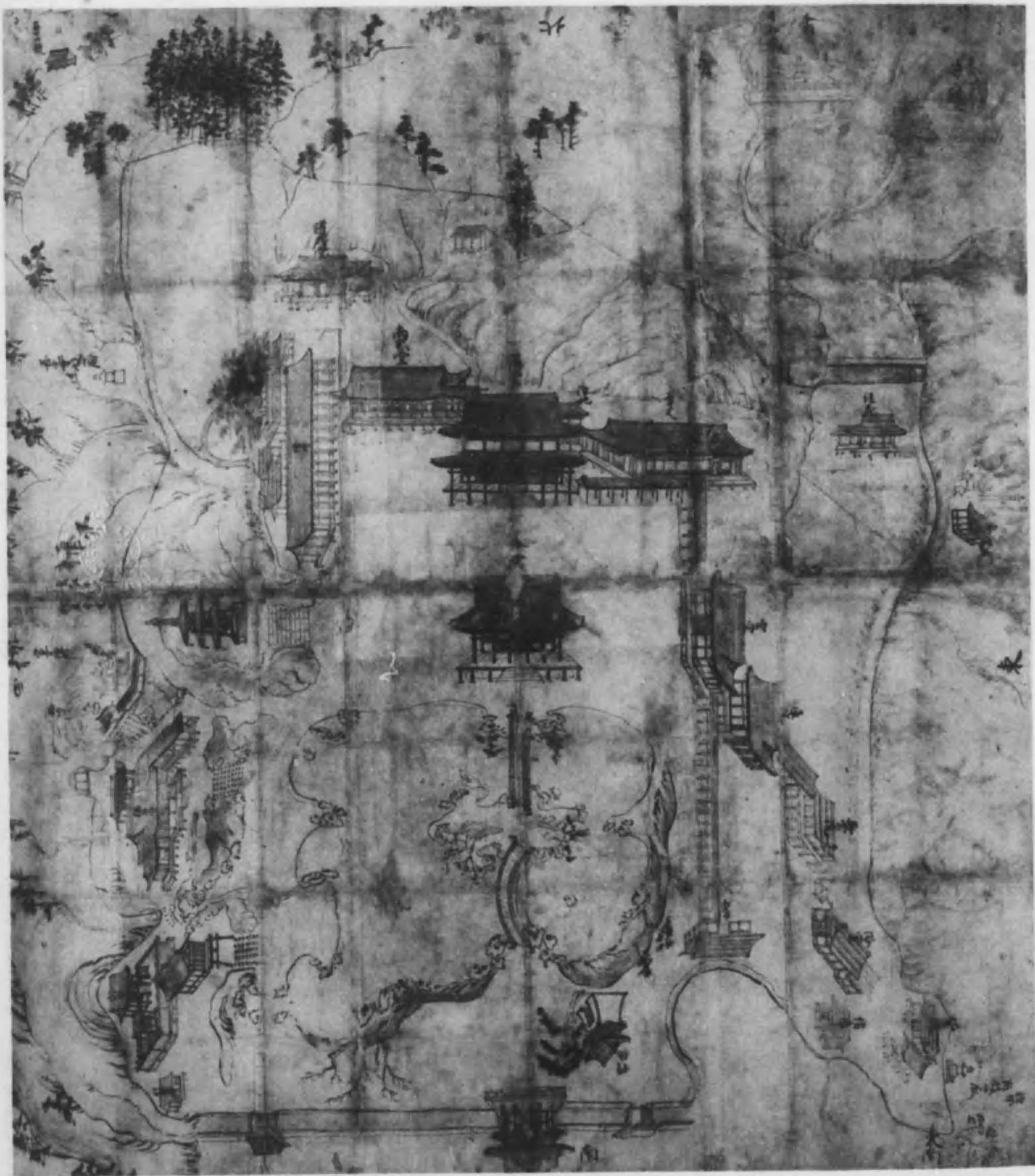
藤野題





景在洋文揮金石世開復

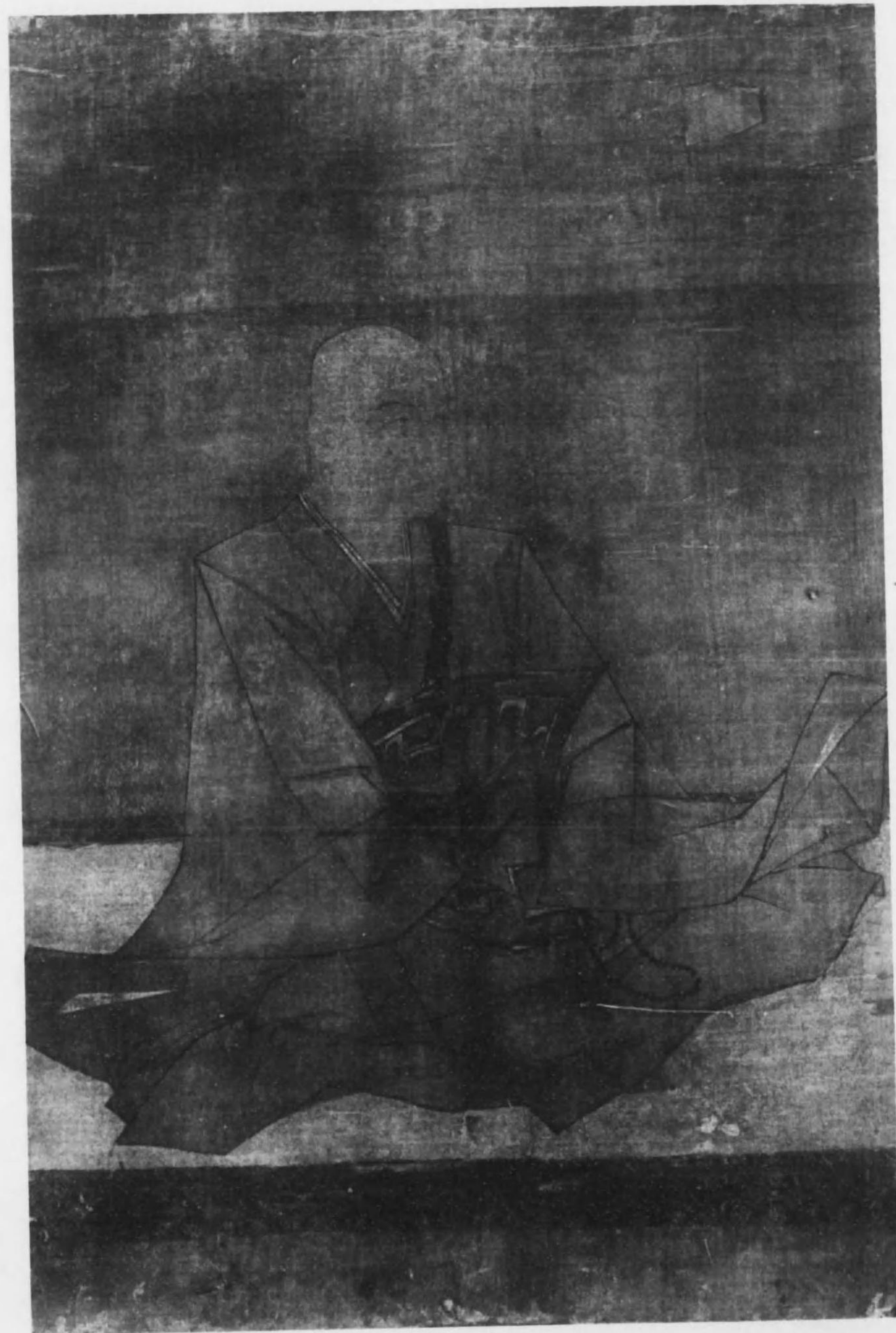




南京古觀音寺名勝圖

北條實時

元仁元年義時の七男實泰の嫡男として生る。母は天野和泉守政景の女なり。天福元年泰時亭にて元服。同二年六月父實泰の後をうけて小侍所別當となる、時に年十一。實時幼より穎悟、長じて文武に兼通す。嘉禎四年將軍頼朝の上洛に扈從し、警固のため松原に夜營して高名を得、時に年十五。上洛の後、掃部助に任せられ宜陽門院藏人を拜す。仁治二年泰時の宴席に招かれて、經時の師友に推され、大にその面目を施せり。寶治元年正月火災に遭ふ。同六月三浦泰村の變に幕府警備の任に當る。建長二年近習結番となり、同三年十二月下總國地生庄を給せらる。同四年四月備前清原教隆と共に引付衆となるや、教隆を師として、専ら清家の秘説を受け、書寫點校の功を重ね、圖書蒐集の業を積みて、後遂に金澤文庫の創立を爲すに至れり。翌五年評定衆に列し、同六年相模奉行又弓馬藝奉行となり、専ら若侍の士氣振興の任に當る。翌七年越後守に任せらる。當時東國人心の漸く頹廢せるを見て、名僧の化導によつて之が救済を圖らんとし、西大寺の叡尊上人に、或は一切經を贈り、或は書簡を送り、數次使を派して、その東下を促したれば、上人も遂にその招請の切なるに感じ、弘長二年二月鎌倉に下り、約八ヶ月、日々威化輔導の戒行に従ひ、大いに人心墮落の救済に努めたり。文永元年十月越訴奉行となり、翌二年六月從五位に叙せらる。同四年四月越訴奉行を辭し、同六年四月引付二番頭となる。同十一月父實泰の七回忌に當り、稱名寺の梵鐘を鑄て父母の供養を爲す。是より先領地六浦の庄金澤の別業内に寺院を起し稱名寺と號す、稱名寺は實時の寺號なり。同七年極月實時の邸再び同縁の災に遭ひ、多年書寫の一部を燒失す。同十年六月一番引付となり、建治元年五月、病の故を以て金澤の別業に籠居し、専ら書寫點校の事に従ひたるも、翌二年十月廿三日卒す。年五十三。法名正慧。墓は本堂の裏山の中腹にあり。實時の書寫點校に従事したるは、建長五年に始まり卒年の八月に及ぶ。その間實に二十四年、現存中その奥書の最も古きは「群書治要」卷二建長五年七月十九日にして、最も遅きは同じく「群書治要」第十五の建治二年八月廿五日なり。



北條實時

北條顯時

北條顯時は寶治二年實時の第四男として生る。正嘉元年元服、越後四郎時方と號す。文應元年正月父と共に御所盡番衆に加へられ、又二月父と共に廟御所結番に加へらる。文永五年の頃より儒者清原氏に就きて、その家説を學ぶ。翌六年引付衆の中に左近大夫將監顯時の名見ゆ。弘安元年二月評定衆に加へられ、同三年十一月越後守となり、翌四年十月四番引付頭となる。同八年舅父安達泰盛の事に坐して、下總國埴生庄に謫居、永仁四年召返されしも、之より全く榮達の望を捨て、只管身を佛事に委せたるもの、如く、正安三年二月曾て父實時の鑄造したる稱名寺梵鐘の久しく破壊せるまゝなるを改鑄し、翌三月廿八日卒す。年五十四。法名惠日。墓は文庫裏の山麓にあり。室は陸奥守安達泰盛の女なり。千代能又は如大尼といへるはこの室なりとの説あるも確かならず。



北條顯時

北條(金澤)貞顯

金澤貞顯は乾元元年七月七日六波羅南方となり、同廿六日中務大輔として上洛、龜山法皇は故らに粟田口にてその行列を見物せらる、その壯觀想ふべし。嘉元二年越後守となる。「群書治要」第廿九の奥に徳治元年二月十八日從五位上貞顯とあれば、それ以前に已に從五位に叙せられたるものならん。延慶二年正月十七日鎌倉に歸着、同三月十五日三番引付頭となり、三年六月廿五日重ねて上洛、右馬權頭(或云左馬權頭)として六波羅北方にあり。正和元年武藏守となり、同三年五月一日山徒と争闘して高名を得たり。同十一月十六日鎌倉歸着。同四年七月十一日執權連署となり、元應元年武藏守を辭す。「將軍執權次第」には元亨二年より修理權大夫とあり。嘉暦元年三月十六日高時の後をつぎて執權となりたるも、泰家の怒を恐れて翌四月廿六日執權を辭し、出家して崇顯と號し金澤殿と稱す。貞顯の専ら書寫點校の事に従ひたるは、嘉元より延慶の間にあるもの、如く、此間の奥書最も多し。元弘三年五月廿二日北條氏一門と共に鎌倉東勝寺に自盡す。生年及享年共に不明なり。墓は文庫裏の山籠にあり。



顯貞澤金

北條(金澤)貞將

金澤貞將は貞顯の嫡男なり。正中元年十一月越後守として六波羅南方に住す。嘉暦元年九月武藏守に轉す。元徳二年六波羅南方を罷めて下向、七月廿四日一番引付頭となる。元弘三年五月廿一日新田義貞の軍と戦ひ、相模守の榮職を得て遂に山内にて戦歿す。生年及享年共に不明。金澤文庫本の現存中には、未だ貞將の奥書あるものを發見せず。



將 貞 澤 金

一 北條實時署名及花押



齊民要術第十文永十一年三月十一日奥書より

二 北條顯時署名及花押



春秋經傳集解第十四弘安元年九月廿二日奥書より

三 金澤貞顯署名及花押



正安三年頃の消息より

四 金澤貞顯署名及花押

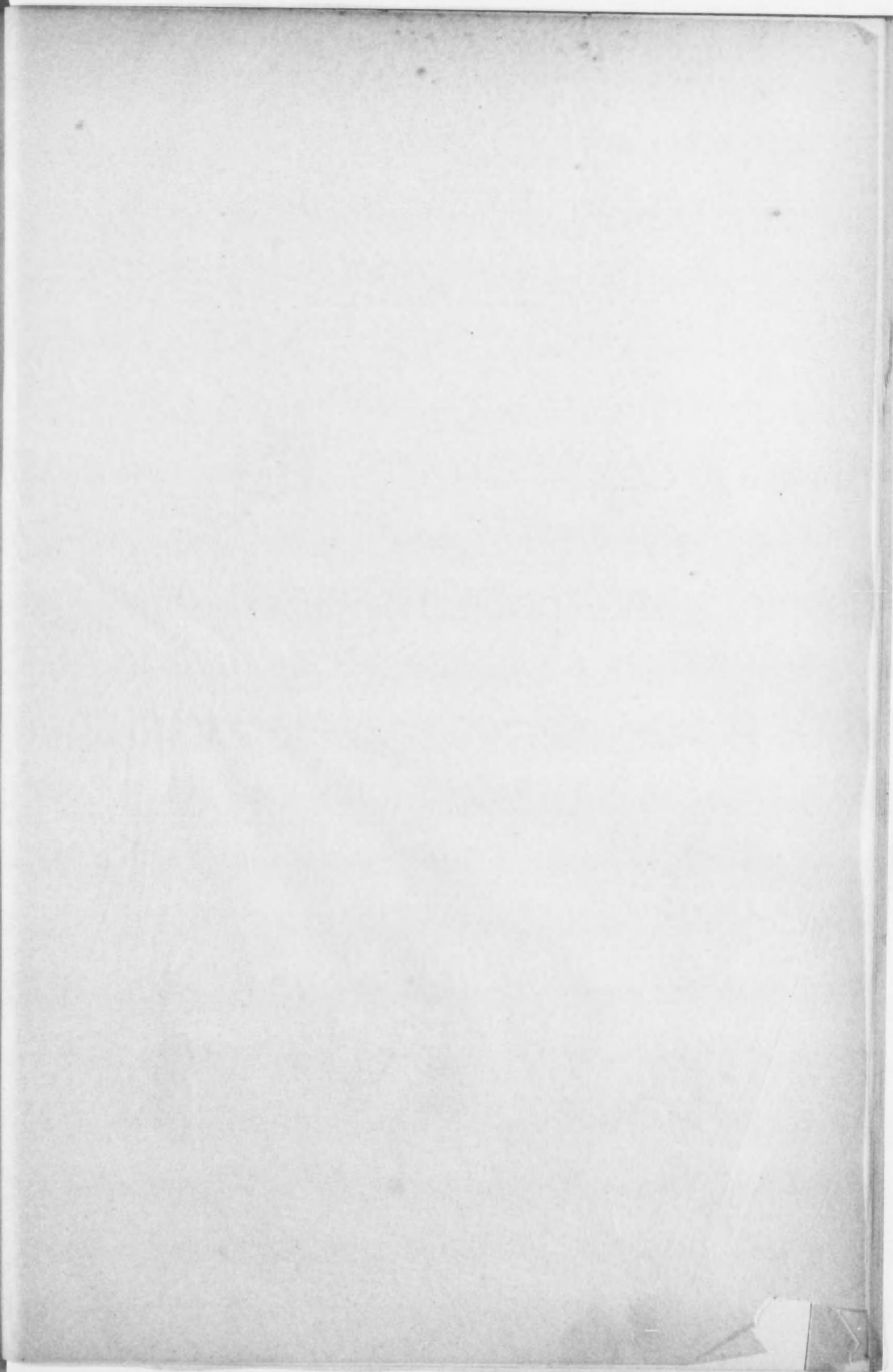


嘉元元年頃の消息より

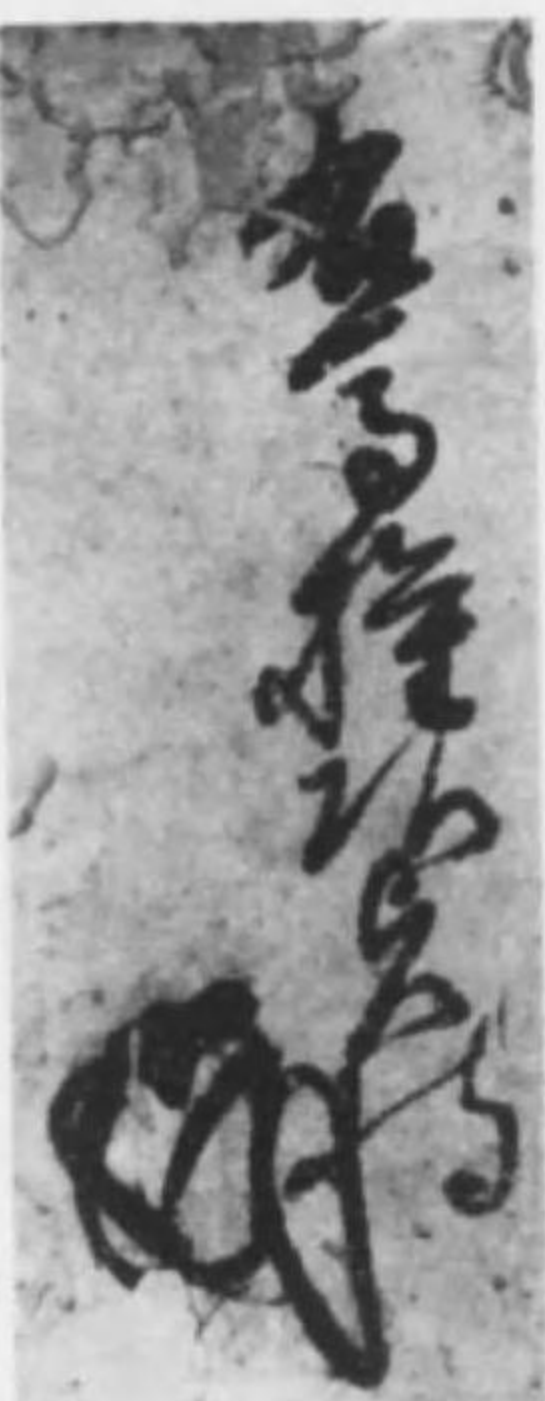
五 金澤貞顯署名及花押



群書知要卷第廿九奥書より



六 金澤貞將署名及花押



右馬權頭任官年月日不明

七 金澤貞將署名及花押



嘉暦元年五月八日付消息より

八 清原教隆署名及花押



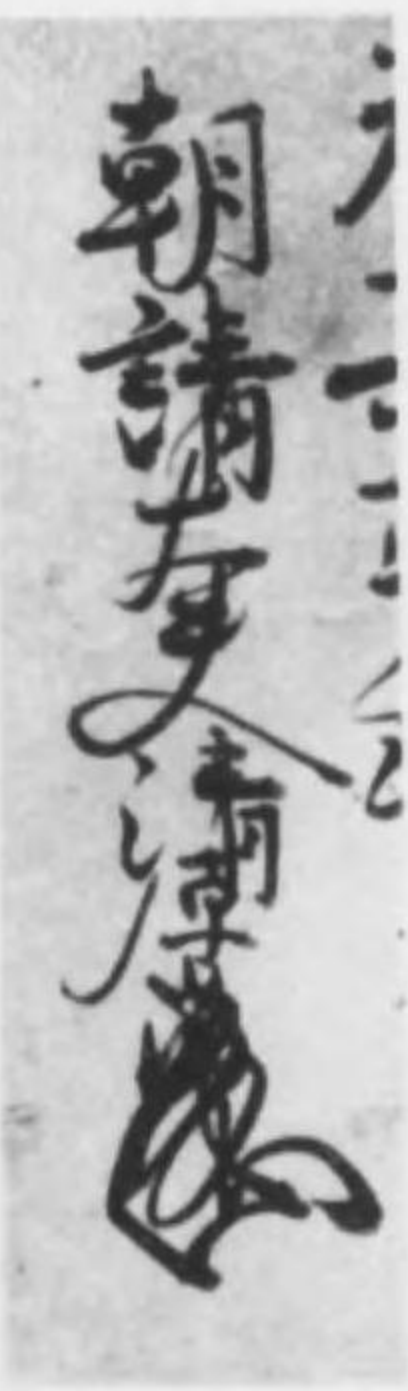
群書治要奥書より

九 清原俊隆署名及花押



春秋經傳集解奥書より

一〇 清原直隆署名及花押



春秋經傳集解奥書より

第一號印
金澤文庫

第二號印
金澤文庫

第三號印
金澤文庫

第四號印
金澤文庫

第五號印

第六號印
金澤文庫

第七號印
金澤文庫

第八號印
金澤文庫

第九號印

金澤文庫

第一〇號印

金澤文庫

第一號印

金澤文庫

第二號印

金澤文庫

第三號印

金澤文庫

第一四號印

金澤文庫

第一五號印

金澤元謙誥集之

第一六號印

金澤文庫

第一七號印

金澤文庫

第一八號印



第一九號印



第二〇號印



第二一號印



第二二號印



第二三號印



第二四號印



第二五號印



(一) 圖録編纂上の方針に就て

— 本書に収録せる圖書の部数は、總計二百十五種なれども、圖版は一部につき、二葉乃至數葉を收めたるを以て、總計三百有餘の多きに達せり。

— 本書に收めたる圖書は、何れも往時金澤文庫又は稱名寺にありたるもの、及現在金澤文庫に收藏せるものなり。一度庫外に出でたるもの、中には、一見金澤文庫本又は稱名寺本と認め得ざるもの、又金澤文庫の藏印あれども、後人の偽作になるものと思はるゝものあるを以て、大體次の目安によつて之を採擇すること、せり。

(1) 金澤文庫印又は庫外に散佚せるものにして稱名寺古印あるもの。

主として金澤文庫又は稱名寺の藏印あるものを採擇したれども、調査の結果によれば、稱名寺の古印は墨朱の二種に限れども、金澤文庫の印記はその種類甚だ多く、現在までに既に二十五種を發見することを得たり。その中に大印と小印、單郭印と重郭印、太字印と細字印、墨印と朱印との別あり、而かも後人の偽作と思はるゝものも少からず、今一々その眞偽を論じて、その採否を決することは容易のことにあらざるを以て、苟も金澤文庫印あるものは、その眞偽を區別することなく、普く之を網羅して編に收め、解説中に特に「印記」の一項を設けて、偽作の疑あるものには就ては、その疑を存し、別に金澤文庫印譜の圖版を掲げ、之と相對照して、觀者をして自らその眞偽を判斷せしむるの便を與へたり。又稱名寺古印あるものは、庫外に散佚せるものに限り之を収録すること、せり。

(2) 金澤文庫及稱名寺關係者の筆になりたるもの及びその題跋あるもの。

此種の圖書は、その筆蹟によつて、概ねその眞偽を判斷し得るを以て、殆んど偽本を見ざるを例とするも、往々轉寫者が原本にある奥書花押に至る迄、忠實にその筆法を模して書寫し、何等之にその轉寫の意味を記載せざる場合に

於て、眞本として取扱はる、事少からず、例へば内閣文庫蔵の律令及令義解の如き、又内野氏蔵の封線子の如きはその類に屬するもの、如し。されども又單に金澤文庫又は稱名寺關係者の筆になり又その題跋あるの故を以て、直に之を金澤文庫本又は稱名寺本と断定すること能はざる場合頗る多し、例へば稱名寺第三代の長老濶容の筆になり又はその題跋あるも、濶容は或は泉州久米多寺に、或は總州東禪寺に住みたるを以て、偶々久米多寺又は東禪寺の常住の當寺に遺りたるものなるやも圖られず、詳細にその圖書の經歷を明らかにせざる限りは、確定的に之を金澤文庫本又は稱名寺本とは呼び難きものなれども、その區分明瞭ならざるため本書は總て是等のものを金澤文庫本の内に採擇せり。

(ハ) 一度金澤文庫又は稱名寺の所有に歸したるもの。
或は金澤文庫又は稱名寺の印記あり、或は金澤文庫又は稱名寺關係者の加筆あり、或は當文庫所蔵の圖書目錄中に之に該當する書目あり、明に一度金澤文庫又は稱名寺にありたりと思惟せらるゝものは、總て之を金澤文庫本として採擇せり。

又金澤文庫に現蔵せるものに就ては、主として佛書以外のものを採擇し、佛書中よりは金澤文庫印記あるもの、又は往昔金澤文庫に儲蔵せられたりと思惟せらるゝもの、みを収録すること、せり。

金澤文庫舊蔵中、その原本を得ること能はざるものは、已むなくその覆刻本又は轉寫本を採擇せり。例へば山田孝雄氏蔵の「管蠡抄」、彰考館蔵の「日本紀略」、假名日本記、神宮文庫蔵の「百鍊抄」、神智文庫内閣文庫及田中忠三郎氏蔵の「令集解」、「丹鶴遺書」収録の「日本書紀」を採擇したるが如し。

圖録として採擇したる部分は、金澤文庫印記又は題跋等なるべく金澤文庫本として認め得る根據となるべき部分を影出すことに努めたり。

圖版の大きさは、なるべく原寸大に據ることを努めたれども、紙面の關係上縮小したるものも少からず、原書の寸法は

一一之を解説の中に掲げたり。又寸法は便宜上曲尺によりたり。

本書収録の順序は、圖版數の關係上、上篇に漢籍、下篇に和書及佛書を收めたり、漢書は經子史集、和書は神書史傳法政文學佛書は藏經經疏史傳天台華嚴真言禪淨土聲明其他の順序によつて掲載せり。

(二) 解説記載上の方針に就て

一 所藏者

の氏名は、現在の所有者を記し、その上に府縣名を冠す。金澤文庫に限り、現蔵としたるは、本書は現在總て金澤稱名寺の所有に屬し、文庫は、その委託を受けて、保存管理の任に當るものなれば、特に現字を挿んで、その所有者との區別を明かにせるなり。

一 書名

は主要なる名稱のみを擧げて、標註その他の文字は概ね之を削書とせり。又一部の圖書を分割所蔵せらるゝものは、分明せる限り、之を同一欄内に列擧して解説したれども、部を異にせるものは、縦へ同版に屬するものと雖も、總て號を變へ欄を新にして解説を加へたり。されば書名に冠せる番號は、自然収録の部數を表しせり。

一 卷冊

は總て現存の數にて示せり。冊子は何巻何冊、折帖は何巻何帖、卷子は何巻何軸を以て表はせり。而して卷の上に存卷少きは零本、開卷あるものは殘本の文字を冠し、僅かに數葉以下を存するものは、特に斷簡何葉の文字を用ひたり。

一 著者

支那人は氏名の上に時代を冠し、日本人は單にその氏名のみを擧げ、僧侶には釋字を添へたり。而して著者未詳のものは白欄のまゝとせり。尚和漢を通じて、氏名の下に撰校編等の文字を添へて編著の別を示す。

一 裝釘

裝釘法の名稱は現今一定せず、説く者によつて甚しくその名を異にす。故に本書は解説の便宜上、特に左の

名稱を使用すること、せり。

(イ) 卷子 (くわんす) 俗云「まきもの」。

(ロ) 折帖 (をりてふ) 俗云「折本」又は「經仕立」。本紙を同じ幅に折りた、みて、上下に表紙を添へたるもの。

(ハ) 包帖 (はふてふ) 本紙は折帖と同じくして、上下の表紙の一端を連ねて、表紙の離れぬ様に片側より包みて仕立てたるもの。田中敬氏の「粘葉考」には呼んで旋風葉といへり。

(ニ) 粘帖 (でつてふ) 本紙を縦に二つ折りにして重ね、その折目の小口を一張づつ糊付したるもの、故に一張四頁づつものとなり、一葉置きに折目まで全部開くものと、糊付けのために、その糊代だけの開かぬものとを生ず。一般に之を粘葉 (でつてふ) ともいひ、摺本にては特に蝴蝶装ともいふ。

(ホ) 列帖 (れつてふ) 數葉宛の紙を一括して縦に二つ折りとなし、之を數帖重ねて紐にて綴りたるもの。その綴方は先づ各帖の折目に、一對宛の穴を穿ち、初めに一帖の折目の内側より、一對の穴を通して、外へ一本の紐の両端を引出し、次にその両端を第二帖の折目の穴の外側より内側に通して引ぬ、次にその両端を交錯せしめて、両端を各別の穴より引出し、次に再びその両端を第三帖の折目の穴の外より内側に通して、前と同様に交錯して、外に引出し、かくして第四帖第五帖に至り、最後にその両端を折目の内側にて、互に巻き付くるか又は結びて止むることを爲す。綴ち終りたる形は、洋式の綴目に似たれども、その堅牢なることは、恐らく是以上のものはなかるべし、徳川時代には之を「大和綴」又は「倭綴」と稱せり。

最近之を稱して「蝴蝶装」と呼ぶものあれども、粘帖と混同する恐れあれば取らず。

(ヘ) 横綴 (よことぢ) 數葉の紙を一括して縦に二つに折り、折目に横より一對の穴を穿ち紐を通して結びたるもの。

(ト) 假綴 (かりとぢ) 數葉の紙を重ねて、その一端に一對の穴を穿ち、上より紐を通して結びて止めたるもの。今

一般に之を大和綴と稱すれども、列帖と混する恐れあればその名をとらず。

(チ) 袋綴 (ふくろとぢ) 冊子綴といふ普通の和漢書の綴方にて、俗云「からとぢ」。當文庫現藏中此の装釘のものは

唯僅かに一部を残すのみなれば、鎌倉時代には極めて稀なる装釘法なりしが如し。

一 刊 寫 單に刊又は寫と記す。刊寫の時代分明のものは、本朝にありては平安期鎌倉期室町期と記し、支那にありては單に唐宋明と記し、年代分明のものは、その年號を記すこと、せり。又刊記あるもの筆者分明のものは、この欄に記載せり。刻工名開筆等は之を省略せり。

一 界 行 匡郭及界行の有無郭の高さ横の寸法每半葉の行數、行間の寸法一行の字數等を示す、卷子にては特に欄の高さ一葉の長さ及その行數等を記せり。鈔本には屢單に寛にて郭界の線を引きたるものあり、この場合には特に白郭白界の文字を使用せり。版心の魚尾字數等は省略せり。

一 存 關 存卷少きは存卷數を、開卷少きは開卷數を挙げたり。

一 印 記 一般の印記と金澤文庫印記とを区分せり。一般印記は特に墨と記さざる限りは概ね朱印なり。「」内にその印字を示す。金澤文庫印は一々朱墨の別を明にせり。括弧内に何號印と記したるは、金澤文庫印譜にある番號を示したるものにして、之に依つて觀者は自らその印記の相違せることを發見すべし。又號の順序は眞偽の別によりて定めたるにあらず。詳細なる解説は第四編金澤文庫及金澤文庫印に譲る。

一 題 跋 刊本にありては、特に後人の加筆したるものを挙げたるも、あまりに長きに失するものは之を省略す。題跋

の全文は第二編金澤文庫古書目録中に収録したり。

一 來歴 古來傳存して、一度も庫外に出でざるものは、單に古來傳存と記し、一度庫外に出でたるものに就ては、なるべくその來歴を詳記せんとしたるも、間々判然せざるものあるは編者の特に遺憾とする所なり。

一 備考 影本の有無其他と、圖版に影出したる箇所とを記す。

一 本書に収録せる圖録は、事情の許す限り、親しくその珍藏の秘庫を訪ねて、一々實物につき調査影寫したるものなれば、比較的正確に近きものとの自信を有すれども、幸に識者の示教を賜はることを得て、一層之を完全なるものにすることを得ば、編者の喜び之に通ぐるものなし。

一 本書載する所の圖録の影寫解説校正等に就ては、珍藏者文庫主任及係員諸賢は勿論、徳富蘇峯翁森野仲三郎先生辻善之助博士黒板勝美博士佐佐木信綱博士新村出博士山田孝雄博士鈴鹿三七氏日本書誌學會同人橋井清五郎氏長澤規矩也氏川瀬一馬氏稱名寺住職小林憲住氏金澤文庫熊原政男氏其他の方々より、御懇切なる御教示と御助力とを賜はりたること、及幽學社櫻井安二氏東京大塚巧藝社京都小林寫眞部東京中村寫眞館外多數社員各位の精巧なる技術と、熱心なる努力とにより、幸ひにこの編を完成することの喜びを得たることに對し、茲に謹んで深甚なる感謝の意を表す。

昭和十年九月 於金澤文庫 關 靖 誌す

金澤文庫本圖録上 目次

一	周易正義	圖版二葉
二	尙書正義	圖版一葉
三	毛詩正義	圖版三葉
四	禮記正義	圖版二葉
五	春秋經傳集解	圖版一葉
六	春秋經傳集解	圖版二葉
七	春秋左氏音義	圖版一葉
八	春秋正義	圖版三葉
九	春秋公羊疏	圖版一葉
一〇	春秋穀梁傳	圖版二葉
一一	春秋集傳	圖版一葉
一二	論語	圖版二葉
一三	論語注疏	圖版一葉

一
周
易
正
義

周易正義 殘本五卷五帖

茨城 彰考館藏

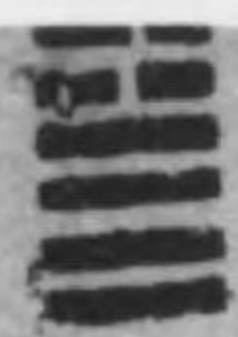
著者 唐・孔穎達等奉勅撰。
 裝釘 折帖。もと卷子か。
 刊寫 寫鎌倉期。字體筆法下掲の帝王略論に似たり。同一人の書寫になるか。
 界行 欄高七寸三分。一葉廿二行。行間約八分、一行十七字。
 存關 全十四卷の中、存卷第五六七八九の五卷。五八は首尾あり、六七は尾を、九は首を開く。
 印記 卷毎に「彰考館」。
 題跋 無。
 來歴 もと卷子本として所蔵せられたるを、當館にて反古の裏打を行ひたるか。駿河御讀本の一ならん。
 備考 宋刊單疏本を鈔せるものなり。此に影出したるは第五の首と第九の尾なり。

周易正義卷第五



國子祭酒上議軍曲阜縣開國子臣孔穎達奉

勅撰



乾下
離上

大有元亨

正義曰大有元亨者柔處尊位羣陽並應大能所有故稱大有既能大有則其物大得亨通故云大有元亨。○彖曰大有至元亨

正義曰大有柔得尊位大中而上下應之曰大有者擇此卦得大有之義大中者謂六五以中柔處尊位是其大也居上卦之內

至有慶也 正義曰六五處豐大之世以
陰柔之質來適尊陽之位能自光大亨顯其
德而獲慶善也故曰來章有慶譽吉也象曰
有慶也者言六五以柔處尊履得其中故致
慶譽也 上六豐其屋至自蔽也

正義曰屋者藏蓄隱蔽之物也上六以陰
陰極以處外不履於位是深自幽隱絕跡深
藏也柔同豐厚於屋者也既豐厚其屋而又

後鄰其家屋厚家開蔽鄰之甚也雖闚視其
戶而聞寂無人棄其所處而自深藏也處於
豐大之世隱不為賢治道未濟德猶可也三
年豐道已成而猶不見所以為凶故曰豐其
屋鄰其家開其戶聞其無人三歲不覩凶象
曰天條翔也者如鳥之飛翔於天條言隱翳
之深也自蔽也者言非有為而當自藏可以
出而不出无享自為隱蔽也

周易正義卷第九

金澤文庫

計九千七百一十字

二 尙書正義

尚書正義 廿卷十七册

宮内省圖書寮蔵

著者 唐・孔穎達等奉勅撰。

裝釘 袋綴。もと十册か。

刊寫 刊南宋光宗頃。浙本。

界行 左右雙邊。郭高七寸五分、横五寸五分。每半葉十五行、一行廿四字。

存關 完。

印記 「歸源」「秘閣圖書之章」「圖書寮印」。

題跋 金澤文库重郭墨印(第七號印)每册の首又は尾にあり。之を十册に改綴すれば、首尾有印となる。

來歴 「右文故事」卷四に云。『御庫に北宋版尚書正義二十卷現存す、是金澤文库のものにして、其藏印あり、もと鎌倉圓覺寺歸源院と戸塚の民家に散佚して存せしを、寛政九年二月命を以て御藏に新收せらる。』又「經籍訪古志」尚書正義の條に云。『按寛政丙辰藏樸窓先生、得此書宋聖考本獻之、官併搜索餘卷所在以聞、遂成全帙、即此本也。』樸窓は多紀元簡の號なり。

備考 大阪毎日新聞社影印本あり。此に影出したるは、第五の首なり。

尚書正義卷第五

金澤文库

虞書 國子祭酒上護軍曲阜縣開國子孔穎達奉

傳禹稱至名篇

正義曰禹言暨益暨稷是禹稱其二人二人佐禹有功因此

二人名篇既美大禹亦所以彰此二人之功也禹先言暨益故

益在稷後言暨稷王所據書序此篇名為棄稷棄稷一人不宜言

名又言官是彼誤耳又合此篇於皋陶謨謂其別有棄稷之篇

皆曰不見古文妄為說耳

帝曰來至汝昌言

正義曰皋陶既為帝謀帝又呼禹進之曰來禹汝亦宜陳其當

言禹拜曰嗚呼帝皋陶之言既以美矣我更何所言哉之所思

者每日孜孜勤於臣職而已年陶怪禹不言故謂之曰嗚問其

所以孜孜之事如何禹曰往者洪水漫天浩浩然盛大如小

三
毛
詩
正
義

毛詩正義 殘本卅三卷十七册

京都 内藤乾吉氏藏

著者 唐孔穎達等奉勅撰

裝釘 袋綴

刊寫 刊南宋紹興。刊記に云。紹興九年九月十五日紹興府彫造。

界行 左右雙邊。郭高七寸七分、横五寸一分。每半葉十五行、一行廿五字。

存關 全四十卷の内第一至七の七卷關。

印記 「香山常住」、「島田翰讀書記」、「井々居士珍寶子孫永保」、「宋本」、「天壤間孤本」、「寶詩藝」、「炳輝珍藏舊聚古鈔之記」

來歴 周防國吉敷郡上宇野村國清寺常樂寺舊藏。明治卅年頃、時の知事古澤滋氏、之を山口縣大津郡深川の大事寺より

得て井上公に獻じ、井上公之を竹添井々氏に贈る、後内藤湖南翁之を竹添氏より得たり。往昔上杉憲實之を金澤

文庫に得て、此の地に遺したりと傳ふ。

備考 嘉業堂叢書本の底本も本書に出づるが如きも、原本の文字を改めたり。此に影出したるは、第八の首、第廿六の

尾及刊記なり。

毛詩正義卷第八

唐國子祭酒曲阜

勅撰定

香山常

緇衣 將仲子

清人 羔裘

有女同車

褰裳

揚之水

叔于田

遵大路

山有扶蘇

東門之墠

出其東門

大叔于田

女曰雞鳴

子衿

狡童

溱洧

初宣王封母弟友於宗周畿内咸林之地是為鄭桓公今京兆鄭縣是其都也 正義曰漢書地理志云本周宣王母弟友為周司徒食采於宗周畿内是為鄭桓公鄭據此為說也春秋之例母弟稱弟鄭系兄為尊以異於其餘公子僖二十四年左傳曰鄭有厲宣之親以厲王之子而兼云宣王明其母弟也服虔杜預皆云母弟鄭世家云宣王庶弟皇甫謐亦云庶弟又文記年表云鄭桓公友宣

協和五位翦滅有期也兵甲之彊即上檀車四騾舉車馬則兵甲可知也師率之武即尚父鷹揚是也故今伐躬其合兵以朝旦清明之時言於時殺紂也引牧誓證清明之時是昧爽之義牧誓注亦引此詩交相為證以明其事同也昧爽者爽明也言其昧之而初明晚則塵昏旦則清故謂朝旦為清明古詩曰清晨登隴首是清亦古今之通語也易傳者以會者遇值之辭言會朝清明正是會清明之朝耳詩無甲子之文不當橫為會甲旦清明與昧爽文協故易之

毛詩正義卷第二十六

金澤文庫

計一万八千五百九十六字



大子右贊善大夫臣畢道昇奏為

朝請郎守殿中丞賜緋魚袋臣胡令明再披

中散大夫守國子祭酒兼尚書工部侍郎桂國食魏

開國男食邑三百戶賜紫魚袋臣孔維都再披

宣總郎守尚書水部員外郎直學劉國子學兼魏縣縣令臣李覺都再披

淳化三年壬辰四月

日朔散大夫給事中參知政事桂國賜

紫魚袋臣李 沈 等進

正奉大夫給事中參知政事上柱國襄陵郡開

國侯食邑二千戶賜紫魚袋臣賈黃中

推忠協謀佐理功臣金紫光祿大夫尚書吏部特

郎同中書門下平章事上柱國清河郡開國

侯食邑二千戶食實封貳伯戶臣張齊賢

大子右贊善大夫臣畢道昇奏為

朝請郎守殿中丞賜緋魚袋臣胡令明再披

中散大夫守國子祭酒兼尚書工部侍郎桂國食魏

開國男食邑三百戶賜紫魚袋臣孔維都再披

宣總郎守尚書水部員外郎直學劉國子學兼魏縣縣令臣李覺都再披

淳化三年壬辰四月

日朔散大夫給事中參知政事桂國賜

紫魚袋臣李 沈 等進

正奉大夫給事中參知政事上柱國襄陵郡開

國侯食邑二千戶賜紫魚袋臣賈黃中

推忠協謀佐理功臣金紫光祿大夫尚書吏部特

郎同中書門下平章事上柱國清河郡開國

侯食邑二千戶食實封貳伯戶臣張齊賢

推忠協謀同德佐理功臣金紫光祿大夫尚書左僕

射兼中書侍郎同中書門下平章事監修

國史上柱國隴西郡開國侯食邑二千戶

食實封陸伯戶臣李 昉

紹興九年九月十五日紹興府雕造

校對官右迪功郎監潭州南嶽廟韓 彭

校對官右迪功郎潭州南嶽廟韓 律

管幹雖送官右文林郎紹興府觀察推官曾 披

管幹雖送官右承直郎紹興府觀察判官白 彦良

四
禮
記
正
義

禮記正義 卷八卷二册

山梨 身延山久遠寺藏

著者 唐孔穎達等奉勅撰。

裝釘 袋綴。

刊寫 刊南宋初年。浙本。

界行 左右雙邊。郭高七寸七分半、橫五寸二分半。每半葉十五行、一行廿六至廿八字不同。

存關 全七十卷の中、現存卷六十三至七十の八卷二册。

印記 「身延文庫」(墨)。
金澤文庫重郭墨印(第六號印第六十五尾と第六十六首の欄外にあり)。

題跋 無。

來歴 徳富蘇峯翁偶久遠寺を訪ひ、この書を見出す。久遠寺に入りたる経路不明。

備考 東方文化學院の影印本あり。此に影出したるは第六十三六十六の首及第六十五の尾なり。

禮記正義卷第六十三

唐國子祭酒上護軍曲阜縣開國子孔

穎達

等奉

勅撰

子曰至唯終

正義曰此一節明在下羣臣無問大小皆須恭勤

謹慎又君無以小臣而謀大事也 大臣不親百姓不寧則忠勤

不足富貴已過也者沈氏云謂大臣離二不與上相親政教煩苛故

百姓不寧若其如此臣不忠於君君不勤於臣是忠勤不足所以致

然也由君與臣富貴已過極也 大臣不治而適臣比矣者大臣

不肯為君理治職事由適近之臣與上相親比故也 適臣不可

不慎也是民之道也者適近也言親近之臣不可不慎擇其人道謂

道路言適臣是民之道道路適臣好則人從之好適臣惡則人從之惡

也 君母以小謀大者言君無得與小臣而謀大臣之事也

母以遠言近者無得以遠臣共言近臣之事也 母以內圖外者

無得以內臣共圖謀外臣之事所以然者小大之臣意殊遠近之臣

心相忌各為己計也

皮之亦爭轉相忌也則大臣不

半鼓節為投壺用全射即為射禮又投壺在室在堂是燕樂之事
知此射亦謂燕射也 注處長三投壺 正等

曰經云司射處長案鄉飲酒將射之時使相為司正在庭中五子解
南北西祭飲酒不加儀者故知處長司正也冠士者謂外來觀投

壺成人加冠之尊之故舍屬祭黨若童子則屬燕黨也云樂人
國子能為樂者以國子習樂故云國子能為樂者欲明此樂人非賢

矚視矚之徒以其能與主人之黨而觀禮故知非作樂替人也案國
子是王子公卿大夫元士之子今來觀樂士大夫投壺者以國之後

選皆在學習樂共士子來觀投壺非謂皆是王子及公卿大夫之
子也云此皆與於投壺者鄭恐但來觀其禮不觀投壺經既云屬

黨主黨則是入賓主之朋故云與於投壺也

禮記正義卷第六十五

禮記正義卷第六十六
唐國子祭酒上護軍曲阜縣開國子百孔 顏達 等奉
物撰

儒行第四十一 正義曰案鄭目錄云名曰儒行者以其記有道
德者所行也儒之言優也柔也能安人能服人又儒者儒也以先下

之道能備其身此於別錄屬通論案下文云儒有過失可微辨而不
可面數搏猛引重不程勇力此皆剛猛得為儒者但儒行不同或以

遜讓為儒或以剛猛為儒其與人交接常能優柔故以儒表名
魯哀公問於孔子者言夫子自衛及魯哀公館於孔子問以儒行之

事記者錄之以為儒行之篇孔子說儒凡十七條其從上以來至下
十五條皆明賢人之儒其第十六條明聖人之儒包上十五條賢人

儒也其十七條之儒是夫子自謂也此一節明哀公至孔子之家
見孔子衣服之異疑其飾服遂問儒行為孔子命以方說儒行之旨

也 君子之學也博者言備知古今之事也 其服也鄉者之
冠與頌 小者之期也 其服也鄉者之

五 春秋經傳集解

春秋經傳集解 卅卷十五册

宮内省圖書寮蔵

著者 晉杜預撰

裝釘 袋綴

刊寫 刊(南宋)。尾に嘉定丙子興國軍學教授聞人模跋及び官銜あり。補刻補寫あり。

界行 左右雙邊。郭高七寸三分、横四寸九分。每半葉八行、一行十七字。

存關 第三、四、廿一、廿六、廿七、廿八の七卷は補寫。

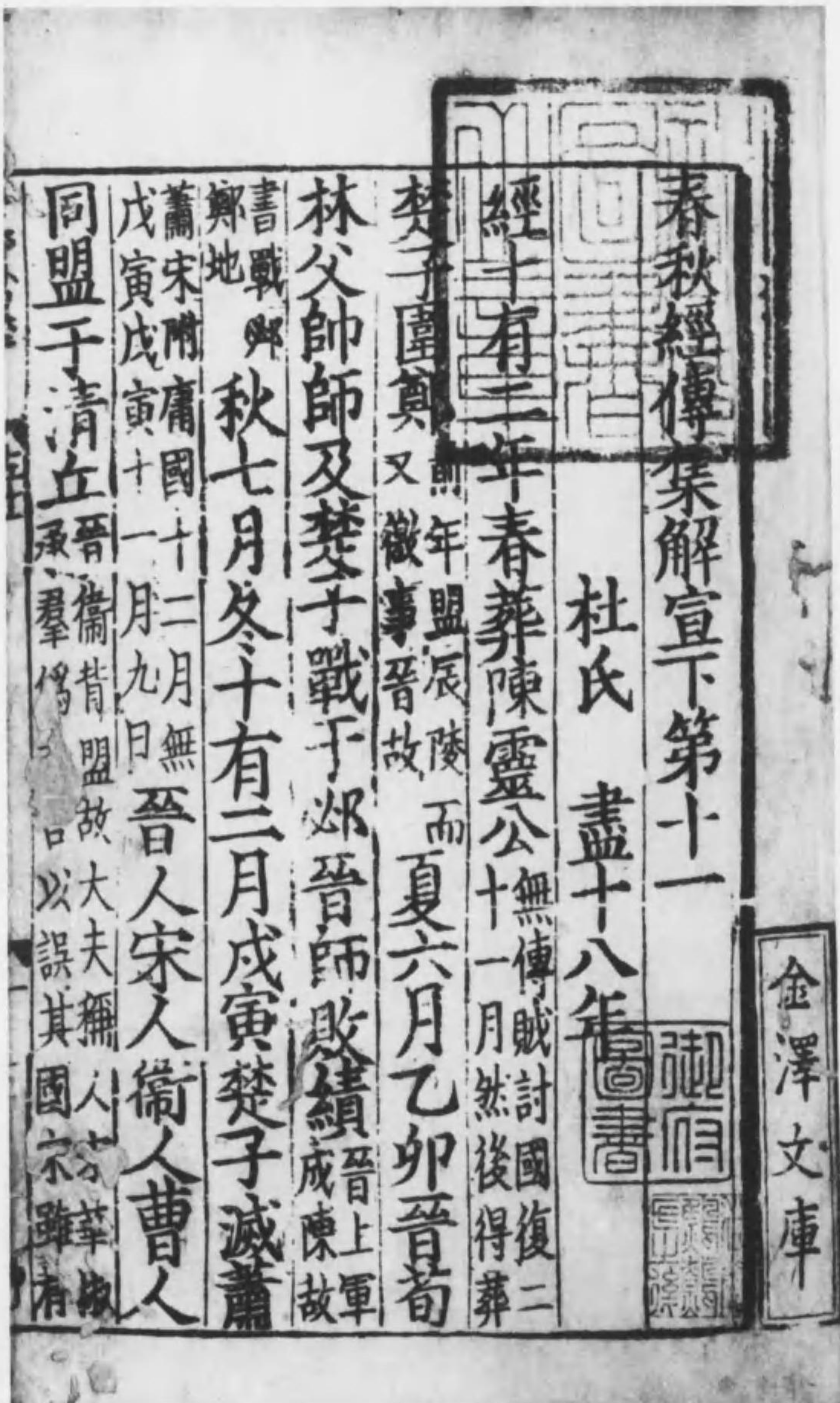
印記 「枝山」「允明」「文炳珍蔵子孫永保」「建芳馨兮應門」「淡海鶴鶴氏之後」「牀頭一壺酒能更幾回眠」「井口氏圖書」「佐伯侯毛利高橋字培松蔵書畫之印」「秘閣圖書之章」「御府圖書」。

金澤文庫重郭墨印(第十三號印)每册首尾にあり。第十九、廿九冊の三卷は每卷首尾にあり。もとは十五册以上に分冊せられたるものか。

題跋 無。

來歴 文政中毛利出雲守高翰幕府獻本の一。觀枝山の蔵印は疑ふべし。

備考 此に影出したるは、第十一の首なり。



金澤文庫

春秋經傳集解宣下第十一

杜氏 盡十八年

經十有三年春葬陳靈公無傳賊討國復二

楚子圍鄭無年盟辰陵而夏六月乙卯晉荀

林父帥師及楚子戰于邲晉師敗績晉上軍

書戰邲鄭地秋七月及十有二月戊寅楚子滅蕭

蕭宋附庸國十一月九月無晉人宋人衛人曹人

同盟于清丘晉衛背盟故大夫無人以謀其國不難有

藏書寮書圖省內宮

解集傳經秋春 五

六 春秋經傳集解

春秋經傳集解 卅卷卅軸

宮内省圖書寮尊藏

著者 晉杜預撰。

裝釘 卷子本。

刊寫 寫鎌倉期。各卷筆蹟一様ならず。

界行 欄高七寸六分。一葉約十六行。一行十三字。

存關 完。

印記 「秘閣圖書之章」「宮内省圖書印」。

「金澤文庫重郭墨印二種第三號及第六號印第十四十五廿三廿六の四軸は第三號印を、他は第六號印を用ふ。

題跋 奥書極めて多し。その主要なる人名は清原頼業祐安仲隆良業仲宣教隆頼尚隆高直隆俊隆宗尙北條實時顯時貞顯の

來歴 十四名なり。

備考 金澤氏三代が清原氏三氏よりその家説の秘傳を受けて子孫に傳へたるものなり。慶長七年六月徳川家康公によつて、富士見亭文庫に移出せられたるものなり。

竹添氏の左氏會箋の經注は本書を底木としたり。此に影出したるは、第六の首と第十四の尾なり。



圖版第一〇

七 春秋左氏音義

春秋左氏音義 五卷四册

東京 尊經閣文庫藏

著者 唐陸德明撰。

裝釘 袋綴。

刊寫 刊南宋中期。

界行 左右雙邊。郭高七寸五分、橫四寸九分。每半葉八行、一行十七字。

存關 完。

印記 「尊經閣章」「學」。

題跋 金澤文庫重郭墨印第十三號印各卷首尾にあり。

來歴 無。

備考 延寶の頃、加州侯前田松雲公の手に入りたるものならん。前書の末に附刻せられしものなるやも知れず。第二本の存在を知らず。此に影出したるは、第二の首なり。



春秋左氏音義二

唐國子博士兼太子中允贈齊州刺史京兆縣開國男陸德明撰

文上 文公名興僖公子。母聲姜。謚法慈惠愛民曰文。忠信接禮曰文。第八

杜氏 盡十年

經元年來錫星歷反其比必利反喪邑息浪反

君頽憂倫反又立倫反○傳元息亮反能相息亮反見其賢通

孤見同食子音嗣難也乃多反供俱用養亮餘

反期之日暮居其反不愆起凌反不悖必內反毛伯

金澤文庫

八
春
秋
正
義

春秋正義 卅六卷十二册

茨城 彰考館藏

著者 唐・孔穎達等奉勅撰。

裝釘 袋綴。

刊寫

寫寬政十一年。常陸萬壽山正宗寺藏本に就き書寫。この書寫本二本あり。一本はこの彰考館本にして他は宮内省圖書寮藏にかゝる。二者の筆蹟頗る相似たり、同人の手になるか、但し圖書寮藏本は文化十三年の書寫にして、その間十七年の隔あり。

界行

無郭無界。每半葉十五行、一行廿五字。

存關

完。但所々闕文あり。

印記

「彰考館」。

題跋

第卅六の尾に云。此書蓋天文中之精寫也、未詳何人手澤、字畫楷正、古人發書之勢不亦偉乎、正義十五、題金澤文庫字、則自鎌倉出必矣、比校之今本、魯魚相尋、損益惟姑得益不少、集解四屬缺卷、其他脫簡割竄、間亦有焉、豈可不惜乎、余好古之切、詢現任 周福師、裝成爲正義十二本集解十五本、羅置以贈焉、同志之君子、夫觀榮矣、寬政三年辛亥夏六月小澤章記。又云。寬政十一年己未之秋寫。

來歴

本書の來歴は略小澤章の跋にて明なり。圖書寮藏本は文化十三年近藤正齋が水戸人に託して書寫せしめたるものにして、各卷の首に「正齋藏」の印記あり、後野谷掖齋の架藏に入り、轉々して同寮に入りたるものなり。

備考

東方文化學院影印本の原本は、宮内省圖書寮藏本なり。此に影出したるは、卷一の首十五の尾及卅六の尾の跋文なり。

上五經正義表

臣先思等言臣聞混元初闢三極之道分焉醇德既醜六籍之文著矣於是龜書浮於溷洛虞演九疇堯圖出於宗河以章八卦改曰範圍天地埏埴陰陽道濟四溟知周万物所以七教八政垂綱戒於百王五始六虛貽徽範於千古詠歌明得失之跡雅頌表興廢之由憲刑政之紀綱乃人倫之隱指昔聖官司契之右火紀建極之君垂步驟不曰贊文有異莫不剛茲膠序崇以典蹟敦稽古以弘風廟儒雅以立訓啓含灵之身自贊神化之丹青姬孔發揮於菲荀孟抑揚於俊馬鄭述進成均之望鬱興蕭戴同升石渠之業愈峻歷夷險其教不隊經隆替其道弥著斯乃邦家之基王化之本者也伏惟

皇帝陛下得一純明通三統運乘天地之正齊日月之暉敷四術而緯俗經邦韞九德而辯方軌物御紫宸而訪道坐玄扈以裁仁化被丹澤政洽函陵三秀六穗之祥有先虛月集圓巢閣之瑞史不絕昏照金鏡而泰階平運玉衡而景宿麗可謂鴻名軌於軒昊



未必也濟其惡但使免於明行父之志款辨官之職故美惡過
辭具於此注何休之難不足疑也 注系呂戴公單孫 正義曰
在本三戴公生系甫術之生碩甫澤之生夷父須之生大司寇呂
今之曲、孫錫也

春秋正義卷第十五

金澤文庫

計一萬七千九百三十一字

未必也濟其惡但使死能明行父之志款辨官云之或故美惡過
辭具於此注何休之難不足疑也 注系品戴公單孫 正義曰
在本王戴公生系甫術之生碩甫得之生夷父須之生大司寇品
今之曲、孫湯也

春秋正義卷第十五

金澤文庫

計一万七千九百三十一字

六國年表亦三番袁公四年魯悼公十四年魏趙魏知伯於晉陽戰回策紀此更云知伯帥魏康子魏栢子攻魏襄子於晉陽引汾水以灌之城不沒者三故知伯河水經栢子御車權康子為在如何日者今乃知水可以七人之間汾水可以灌安邑絳水可以灌平陽安邑魏也平陽魏也魏栢子魏康子之攻魏栢子之及其處魏襄子彼張孟談私於解縱之反與趙合虛魏知伯於晉陽之下如三至其地更在春秋獲麟之頃二十七年至隆晉書武帝紀大康元年魏軍伐吳三月至江陵雖而孫皓而魏詣王濬降杜預先為荆州刺史鎮襄陽督諸軍伐吳將兵回江陵因東下伐吳七年又自江陵還襄陽未嘗伐大康元年吳郡民造反魏安釐王據得竹書漆字科中之文科中史者同時古文也其字與廣尾細似科中之故故俗名之魯大凡七十五卷等書有甚同類其六十八卷皆有名題其七卷竹簡碎雜不可名題有周易上下經二卷紀年十二卷環略十一卷周王進竹書春秋同經王進竹天下之夏今謂之穆天子傳此四部是名整頓汲冢初得此書表

此書蓋天文中之結寫也未詳何人之手澤字畫楷正了古人鑿雪之勞不亦偉乎正義十五題金澤文庫字則自鐵倉出必矣比按之今本魯魚相辯損益惟祐得益不少集解四屬屬缺卷真他脫簡刻竊問亦有為豈乎不惜乎余好古之功詢現任周澗師裝裁為正義十二本集解十五本韋價以贈焉同志之君子夫觀采矣
寬政三年辛亥夏六月
小澤章記

寬政十一年己未之秋寫

九 春秋公羊疏

春秋公羊疏 卅卷六册

東京 尾張徳川黎明會藏

著者 (西題唐徐彦撰)

裝釘 袋綴

刊寫 寫(長順)轉寫本なり。

界行 無邪無界。字面高七寸九分。每半葉十二行、一行廿字至廿四字不同。

存關 完。卷十七十八の間に諸簡數葉あり。

印記 每册首に「御本」。

卷十一尾及十二首に「金澤文庫」の四字を記す。蓋し印記の轉寫ならん。

題跋 無。

來歴 駿河御讀本の一なり。原本の所在今不明なり。單錄本なるを珍とす。

備考 此に影出したるは、卷十一の尾なり。

孝道稱惠后之心令其寵專於子失教而亂作出居于鄭自絶于周故孔子因其自絶而書之公羊以母得廢之則左氏已死矣是也襄王正是惠后所生非繼母又云尖教而亂作自絶於周從左氏鄭氏雜用三家不苟從一 注灼然異云云公羊以為此天王出居于鄭不事其母而自出居于鄭春秋惡其所為是以書出以絶之實非出奔故云灼然異居不復供養者與注墓故不書明當絶也者正以惠公無 入之文於例去葬以絶之 注不日月云云大國之卒例書日月上十七年冬十有二月乙亥齊侯小白卒之類是也 注猶薛伯定也者即定十二年春薛伯定卒彼注云不日月者子無道當廢之而以爲後未至三年尖衆見穢危社稷宗廟禍端在定故略之然則惠公之子亦是不肖而以爲後未期之間文公奪之是以不書日月

春秋公羊疏卷第十一

金澤文庫

一
○
春
秋
穀
梁
傳

春秋穀梁傳 十二卷二册

東京 侯爵蜂須賀正氏藏

著者 晉范甯集解。

裝釘 袋綴。

刊寫 刊南宋紹熙。建本。何休序末に紹熙辛亥建安余仁仲同語、序末及び每卷末に余氏の校語又は刊記あり。

界行 左右雙邊。郭高五寸九分、横四寸二分。每半葉十一行、一行十九字。

存關 完。

印記 「阿波國文庫」。

題跋 金澤文庫重郭墨印(第七號印)。

來歴 無。

備考 一度阿波侯の儒員柴野栗山の架蔵に入り後侯に獻せらる。栗山の架蔵に入りたるまでの経路不明。古逸書書覆本あり。此に影出したるは、卷首及刊記なり。

春秋穀梁傳序

昔周道衰陵乾綱絕紐乾其理也綱其理也禮壞樂崩禮壞樂崩者國有倫攸斃倫攸斃者國有盜初起盜初起者國有淫縱破義者比肩淫縱破義者比肩者國有是以妖災因釁而作妖災因釁而作者國有民俗染化而遷陰陽爲之愆度民俗染化而遷陰陽爲之愆度者國有竭鬼神爲之疵厲竭鬼神爲之疵厲者國有故父子之恩缺則小弁之刺作小弁之刺作者國有引皆諸篇名合風在却風餘言小雅君臣之禮廢則桑扈之詛興禮廢則桑扈之詛興者國有夫婦之道絕則谷風之篇奏骨肉之親離谷風之篇奏骨肉之親離者國有則角子之怨彰君子之路塞則白駒之詩賦天垂象見吉凶則白駒之詩賦天垂象見吉凶者國有

可波國文庫

金澤文庫

一一
春秋集傳

春秋集傳 斷簡半葉

神奈川 金澤文庫現藏

著者	不詳。
裝釘	不詳。
刊寫	刊南宋。
界行	左右雙邊。郭高七寸一分、橫約五寸。半葉十一行、一行廿字。
存關	現存するもの、卷三第一葉前半葉のみ。
印記	無。
題跋	無。
來歴	古來文庫に傳存。
備考	春秋集傳と題する書多きも現行の各書と一致せず。此に影出したるは、現存の全部なり。

春秋集傳卷第三

莊公上

經元年春王正月

春秋莊閔僖三公不書即位公穀以為繼故也其說謂先君不以正終嗣子不忍行即位之禮審爾則是不書即位者魯史之舊也予以謂魯十二公當時繼正繼故無不即位者或書或不書聖人之筆削爾故文成襄昭哀之書即位雖傳國於先君然踰年即政則罪其不三年之喪也莊閔僖之不書即位則罪其外無所承稟也若以為不忍則在公主王可

古三書

一
二
論

語

論語 十卷二册

廣島 光藤珠夫氏藏

著者 魏何晏集解。

裝釘 袋綴。

刊寫 尾に云。天文癸巳八月乙亥金紫光藤珠夫拾遺清原朝臣宣賢法名宗元。慶長元和頃の調點書入あり。

界行 四周單邊。郭高六寸八分、横六寸一分。每半葉七行、一行十四字。

存關 完。

印記 「抑々齊」尾崎義正氏藏印。

題跋 全澤文庫重郭印第十八號印あり。古印にあらず。

來歴 箱書に云。天文版論語全部星山堂珍藏、又明治十五年尾崎義正氏識語あり。

備考 一度伊豫西條の尾崎義正氏の架蔵に入り、今朝成光藤氏の有となる。

備考 此に影出したるは、序の首及卷末の跋なり。

論語序



叙曰漢中壘校尉劉向言魯論語二十篇皆孔子弟子記諸善言也太子太傅夏侯勝前將軍蕭望之丞相韋賢及子玄成等傳之齊論語二十二篇其二十篇中章句頗多於魯論焉

瑯琊王卿及膠東庸生昌邑中尉王



藏氏夫珠藤光·島廣

一
三
論
語
注
疏

論語注疏 十卷十册

宮内省圖書寮蔵

著者 魏何晏集解、唐陸德明音義、宋邢昺疏。

裝釘 袋綴。

刊寫 刊南宋寧宗頃。蜀か。

界行 左右雙邊。郭高六寸三分、横四寸二分。每半葉八行、一行十六字。

存關 完。

印記 各冊の首にあるもの「秘閣圖書之章」「御府圖書」。第一四七冊の首にあるもの「顧氏定齋藏書」「楊李顯然藏板」。第二六十冊の尾にあるもの「定齋」「讀書精舍」「辛丑」。

金澤文庫重郭墨印(第七號印第一四七の首及第三六の尾にあり、第十の尾にもある筈なれども分明ならず。もと四冊本なりしが如し。

題詠 無。

來歴 慶長七年徳川家康公によつて富士見亭文庫に移出せられたるものなり。

備考 中華學藝社及臨澤氏影印本あり。此に影出したるは、卷第四の首なり。



論語注疏 三一 藏書寮書圖省內宮

圖版 第三二

一
四
論
語
抄

論語抄 斷簡一葉

長崎 元山元造氏藏

著者

裝釘

刊寫

存關

印記

題跋

來歷

備考

不詳。

寫室町期か。

欄高七寸五分。行數字數不同。現存せるは唯一葉のみ。

「欣賞」。

無。

松崎樓堂尚藏にして、首に樓堂筆にて「金澤稱名寺文庫殘紙」の文字あり、又文庫藏「延寶目錄」に「論語抄出十帖」とあり、依つて金澤文庫本と推定す。京都書肆より購入。

此に影出したるは現存の全部なり。

金澤稱名寺文庫殘紙

明渡一圓



論語註疏才一會其一部松名之學而女蘭始為名也學而才
 此先人之者、字向ッテ、ハト云意、才一ハ才、師之師ハ、ハト云一ハ
 教始、明次、南始、云心之、而、由會類、毛集、解、諸家善說、解、ハ、各本
 意、云心、而、家、ハ、會、其、二、字、ハ、竹、年、二、字、ハ、不、詳、其、致、有、本、會、其、云、會、其
 米、之、書、ハ、其、次、也、而、才、ハ、ト、ハ、程、依、此、見、之、皇、仇、并、執、人、也、如、ハ、ハ、ハ、會
 其、二、字、ハ、墨、子、語、也、又、未、知、其、收、者、ハ、又、字、カ、ト、三、ハ、可、謂、其、改、其、也
 云、字、ハ、竟、ハ、サ、ト、ハ、心、ヤ、リ

子曰、子之師也、孔子ハ、五代ハ、師、ト、何、之、ハ、存、其、傳、也、信、也、云、者、アリ、上
 子、師、字、ハ、下、ノ、子、男、子、通、稱、レ、ト、メ、キ、男、子、ト、シ、者、ハ、子、ト、云、シ、又、ハ、子、ハ、

藏氏造元山元・崎長

一
五
孟

子

孟子 子 残本十卷三册

福岡 太宰府神社藏

著者 漢・趙岐注。

裝釘 袋綴。

刊寫 刊長順。

界行 郭高七寸二分、横五寸三分。每半葉七行、每行十七字。

存關 全十四卷の内、卷一至四の一冊を開く。

印記 「宗密」「大通」「秋月香風樓藏氏印」「江藤文庫」。

金澤文庫重郭墨印(第十五號印)成賢堂文庫藏「朗詠集註」にあるものと同じ、各冊の首にあり。古印にあらず、後人の安か。

題跋 無。

來歴 博多の好古家江藤正澄氏(近年歿)が神庫へ獻納せるもの。

備考 此に影出したるは、卷三の首なり。

孟子

卷第三

金澤文庫

公孫丑章句上

九章

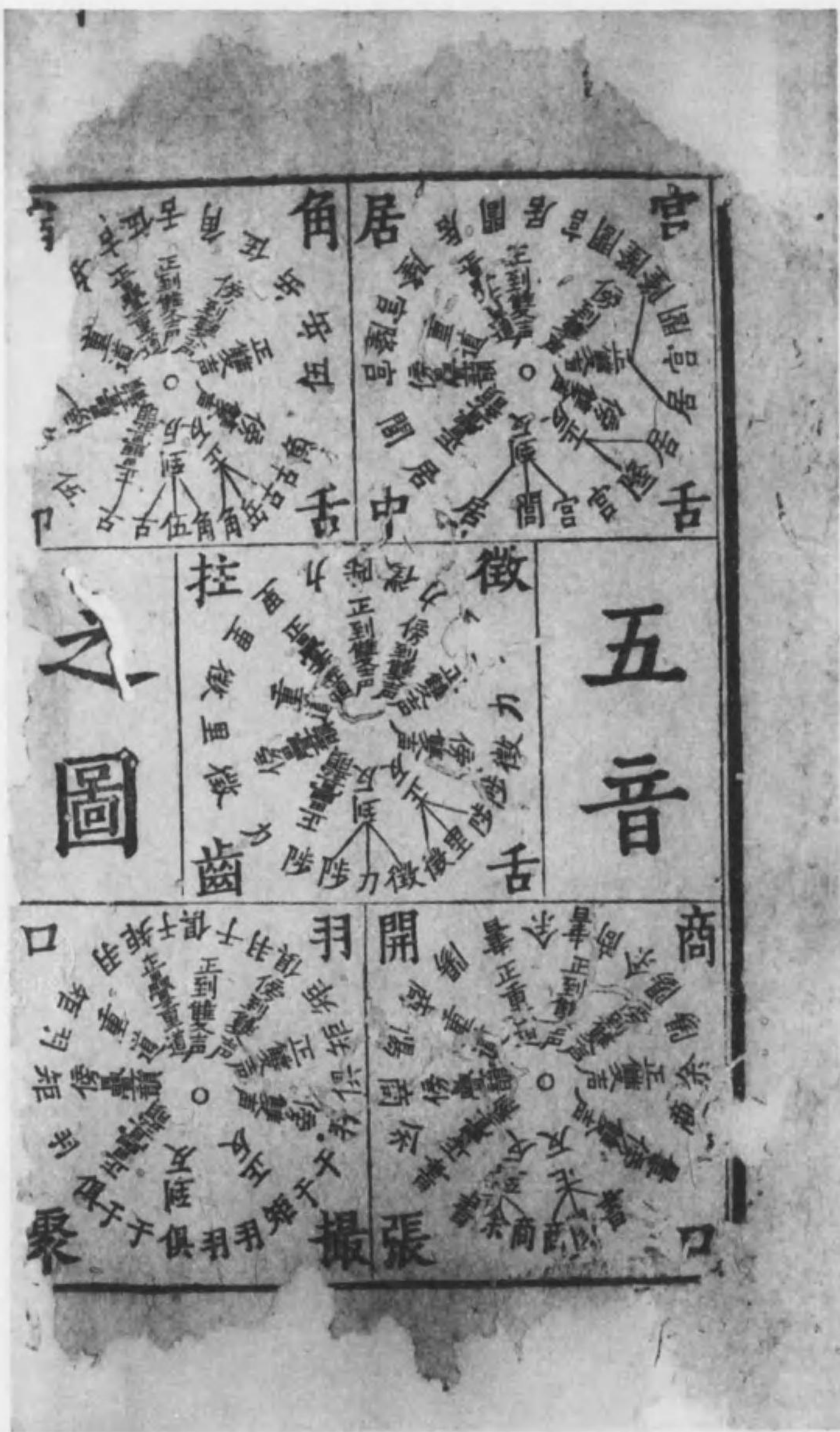
公孫丑者、公孫姓、丑名、孟子弟子也。丑有政事之才、問管晏之功、請論于路、問政故以題篇。

公孫丑問曰、未子當路於齊、管仲晏子之功

可復許乎、夫子謂孟子、許、獲與也、如使未子

善晏嬰之功、孟子曰、子誠齊人也、知管仲晏

一六 大廣益會玉篇



藏氏市福瀨柳・京東

篇玉會益廣大 六一

大廣益會玉篇 斷簡六葉
同 三葉

神奈川 金澤文庫現藏
東京 柳瀨福市氏藏

著者 梁顧野王撰、唐孫愬校。

裝釘 粘帖。

刊寫 刊南宋中期。浙本。

界行 左右雙邊。郭高七寸二分、橫四寸九分。每半葉十行、一行概廿六字。

存關 卷下第六十四六十五六十六丁 三葉 金澤文庫現藏。

同類字表 二葉 同

同九弄反紐圖 一葉 同

同五音之圖 一葉 柳瀨福市氏藏

同四聲五音九弄反紐圖 一葉 同

同第六十八丁 一葉 同

印記 無。

題跋 無。

來歷 柳瀨氏藏本是江戸末期同氏の祖父大畑春國氏大國降正音門時代よりその架蔵に入りたるもの、如し。

備考 此に影出したるは、五音の圖及卷下の第六十四丁なり。圖書寮蔵本に同板本あり、ついで丁數を明にし得たり。

一
七
集
韻

集韻 殘本九卷九册

宮内省圖書寮蔵

- 著者 宋丁度等奉勅撰。
- 裝釘 袋綴。
- 刊寫 刊南宋淳熙。
- 界行 左右雙邊。郭高九寸三分、横六寸六分半。每半葉十行、一行小字廿九至卅一字不同。
- 存關 第一卷を開く。
- 印記 「勝桃院」「佐伯侯毛利高標字培松藏書畫之印」「秘閣圖書之章」「大小二種」「帝室圖書之章」。
- 題跋 無。
- 來歴 文政中毛利出雲守高翰幕府獻本の一。一時、京都妙心寺友院勝桃院の有り歸し、後毛利高標の架蔵に入りたるものならん。
- 備考 此に影出したるは、卷二の首なり。

集韻卷之二

教脩定

平聲二

虞第十 <small>元俱切 與模通</small>	模第十一 <small>蒙聯切</small>
齊第十二 <small>前西切 獨用</small>	佳第十三 <small>居朕切 與皆通</small>
皆第十四 <small>居諧切</small>	灰第十五 <small>呼回切 與哈通</small>
哈第十六 <small>呼來切</small>	眞第十七 <small>之人切 與諄通</small>
諄第十八 <small>朱倫切</small>	臻第十九 <small>緇統切</small>
文第二十 <small>無分切 與欣通</small>	欣第二十一 <small>許斤切</small>

金澤文庫

勝桃院

金澤文庫重郭墨印第七號印各卷首尾にあり。

一
八
漢
書

漢 同 同

書

零本(第廿下) 一卷一册
零本(第五十八、五十九、六十)三卷一册
零本(第八十五、八十六) 二卷一册

東京 侯爵蜂須賀正氏氏藏
岡山 正宗敦夫氏藏
東京帝國大學附屬圖書館藏

著者

漢班固撰、唐顏師古注。

裝釘

袋綴。

刊寫

刊朝鮮活字。

界行

四周雙邊。郭高八寸二分半、橫五寸六分。每半葉十行、一行十七字。

存關

全百廿卷の内現存六卷のみ。

印記

「中編福山鹽田氏藏書記」「森氏」「松木氏藏書印」「島田氏雙桂樓藏」「島田鈞印」「南英文庫」(以上は東京帝國大學附屬圖書館藏本にあり)、「不忍文庫」「阿波國文庫」等(以上は蜂須賀侯爵藏本にあり)。

題跋

正宗氏藏本の見返しに文化三年尊家堂主人の識語ある付箋あり。(金澤文庫古書目録参照)。

來歴

朝鮮役後我國に齎來されたもの、一か。「經籍訪古志」の漢書三編四編第十の條に云「存第四功臣年表、第五上下郭紀志、第六之七天文志、第七中之上下五行志、第七下之上下同、第十一之十三列傳、第三十一之二同、第三十六同、第三十八之九同、第四十五之六同、第四十九之五十一同、第五十二之四同、第五十五之六同」又云「新編山澤鹽田屯所藏、作訪古志之日既亡失、後出于松木氏勝庵文庫而人我庫中、此本每冊有金澤文庫印記、其寸法別金澤文庫大前印其近似、然字體少異且以朱捺之、其色帶淡紫、蓋一種之印記可疑者也、此の記載によれば、存卷中、蜂須賀侯爵及正宗氏所藏の分なし。兩氏の書は當時所在不明なりしもの、如し。此に影出したるは、三氏藏三冊の首なり。圖録の卷數は通卷數を擧げたり。

備考

此に影出したるは、三氏藏三冊の首なり。圖録の卷數は通卷數を擧げたり。



圖版 第二八

藏氏正賀須蜂 爵侯・京東

書 漢 八一

金澤

公孫弘卜式兒寬傳第二十八

班固 漢書五十八

正議大夫行秘書少監琅邪縣開國子頴師古注

公孫弘菑川薛人也少時為獄吏有罪免家

貧牧豕海上年四十餘乃學春秋雜說武帝

初即位招賢良文學士是時弘年六十以賢

良徵為博士使匈奴還報不合意師古曰奏

子意上怒以為不能弘乃移病免歸師古曰

殺書言病也一元光五年復徵賢良文學菑

川國復推上弘弘謝曰前已嘗西用不能從

谷永杜鄴傳第五十五
 班固撰 漢書 卷五十五
 谷永字子雲長安人也父吉為衛司馬
 郵支單于侍子師古曰為使而送之為郵支
 所殺語在陳湯傳永少為長安小史後博學
 經書建昭中御史大夫繁延壽師古曰即李延壽也一姓
 上疏言得矣建始三年冬日食地震同日俱
 災詔求方正直言極諫之以常陽

一
九
南
史

南史 殘本五卷五册
 同 斷簡三葉
 同 零本一卷一册

北平 傳增湘氏藏
 京都 內藤乾吉氏藏
 神奈川 金澤文庫現藏

著者 唐李延壽撰。

裝釘 文庫現藏は粘帖のまゝなれども、内藤氏藏の分は僅かに三葉にして、之を折帖に貼付せり。

刊寫 刊(南宋初年) 左右雙邊。郭高七寸五厘、横五寸一分。每半葉九行、一行十八字。

存關 全八十卷の内、現存は 目錄一卷一册 傳增湘氏藏

界行 列傳卷十三至十六の四册 同

印記 列傳卷卅六の一三四の三葉 内藤乾吉氏藏
 列傳卷卅八(廿三葉)首尾完 金澤文庫現藏
 金澤文庫單郭大業印(第一號印)は第十三の首及第卅八の尾に、同重郭業印(第四號印)は第十五の首にあり。

題跋 無。

來歴 金澤文庫現藏は古來傳存。北平傳增湘氏藏及内藤氏藏は明治大正の頃庫外に出でたるものならん。

備考 此に影出したるは、列傳第十三十五卅六の首及第卅八の尾なり。

列傳第十三

南史二十三

王誕 兄子限 儻子藻 從弟亮 金澤文庫

王華 從弟瑤 王惠 從弟球

王彧 子綱 綸弟績 績孫克或兄子蓋 吳 吳弟份 份孫銓 錫 僉通勸 實 國

王誕字茂世太保弘從祖兄也祖恬晉中軍將軍父混太常卿誕少有才藻晉孝武帝崩從叔尚書令珣為哀策出本示誕曰猶恨少序節物誕攬筆便益之接其秋冬代變後云霜繁廣除風回高殿珣歎美因而用之襲爵雉鄉侯為會

金澤文庫

列傳第十五

南史二十五

王懿

到彦之

孫撫 撫子沈 沈從兄 洽 洽子仲舉

垣護之

弟子崇祖 崇祖從父閔

崇祖從兄崇祖 閔弟子曇深

張興世

子欣泰

王懿字仲德太原祁人自言漢司徒允弟幽州刺史懋七世孫也祖宏仕石季龍父苗仕符堅皆至二千石仲德少沈審有意略事母甚謹學通陰陽精解聲律符氏之敗仲德年十七及兄叡同起義兵與慕容垂戰敗仲德被重創走與

列傳第三十六 南史四十六

李安人元戴僧靜 栢康

曹武宗 呂安國

周盤龍 王廣之

李安人蘭陵承人也祖疑衛軍將軍父欽之薛

令安人少有大志常拊髀歎曰大丈夫處世富

貴不可希取三將五校何難之有隨父在縣棠

元嘉中縣被魏剋安人尋率部曲自拔南歸明

帝時稍遷武衛將軍領水軍討晉安王子勛所

南史列傳三十六

向剋捷事平明帝大會新亭樓勞諸軍主簿藉

官賭安人五擲皆盧帝大驚目安人曰卿面方

如田封侯相也安人少時貧有一人從門過相

之曰君後當大富貴與天子交手共戲至是安

人尋此人不知所在後為廣陵太守行南兖州

事齊高帝在淮陰安人遙相結事元微初除司

論曰陸澄學稱博古而用不合今夫于將見重
於時貴其所以立斷於事未能周務書厨得所
譏矣叔明持身有檢路為人望雅道相傳可謂
載德者也果諒直見稱單文以取達亦足美乎
舊陸徽著傳事跡蓋寡今以附孫臏上云

列傳第三十八

南史四十八

金澤文庫

二〇 太平寰宇記

太平寰宇記

殘本卅餘卷卅五册

宮内省圖書寮藏

著者 宋樂史撰。

裝釘 粘帖。後世の改装なり。

刊寫 刊南宋。

界行 左右雙邊。郭高縱八寸、横六寸。每半葉十一行、一行廿字。

存關 二百卷の中現存、一、二、七、八、九、九十一、九十九、百、百一、百四、百七、百九、百十二、百十三、百十五、百十八、百廿、百廿三、百廿五、百廿七、百四十一、百九十五、百九十九。外に殘簡多し。

印記 「秘閣圖書之章」「帝室圖書之章」。

金澤文庫重郭印(第四號印)あり。

題跋 無。

來歴 慶長七年徳川家康公によつて富士見亭文庫に移出せられたるものなり。

備考 通行本に缺けたる六卷は、古逸叢書に覆刻せらる。北平圖書館にて影印すべく撮影を了りたり。此に影出したるは、首卷の首なり。



太平寰宇記序

朝奉郎太常博士直史館賜緋魚袋臣樂史

臣聞四海同風九州共貫若非 聖人握機蹈杼織
成天下何以逮此自唐之季率土纏兵裂水界山窺
王盜帝至于五代環五十年雖奄有中原而未家六
合不有所廢其何以興祖龍為炎漢之梯獨夫啓成
周之路皇天駿命開我
宋朝 太祖以握斗步天掃荆蠻而翰吳蜀 陛下
以呵雷叱電蕩閩越而縛并汾自是五帝之封區三
皇之文軌重歸正朔不亦盛乎有以見皇王之道全
開闢之功大其如圖籍之府未修郡縣之書何以頌

藏尊寮書圖省內宮

記字寰平太 〇二

二一兩京新記

二二帝王略論

帝王略論 殘本三卷三軸

東京 東洋文庫藏

著者 唐虞世南撰。

裝釘 卷子。

刊寫 寫鎌倉期。上掲の彰考館藏「周易正義」と同筆か。

界行 郭高七寸四分。一葉約十三行。行間九分、一行十三字。

存關 五卷の内三・五の二卷を開き、現存一・二・四の三卷。

印記 各卷金澤文庫印記を切取り、第四卷の終には僅かにその一邊を存す。之によつて單郭大印の墨印を使用したことを推定し得。

題跋 第五卷の奥に左の文字ありしこと、竹苞樓の記録に見ゆ。

『本文云永七年五月六日以總州管公氏之本書寫點校畢』

本典云寫點畢

(在刊)

來歴

延寶の書目になし。それ以前に庫を出たるか。田中勘兵衛舊藏と云ふ。第五卷は一度竹苞樓主人の架蔵に入りたるも、今所在不明なり。

備考

本書は敦煌よりも出現せしが、唐土佚書なり。此に影出したるは、第一の首及第四の尾なり。

帝王略論第一

太子中舍人弘文館學士虞世南奉勅

臣世南言臣聞遠古之初結繩而

治軒轅之世文學興焉史官之作

爰自此始蓋所以書事記言勸善

懲惡又見衰敗義存規或歷代之

所共遵百王之所不易但秦皇之

隆遺末弗紀唐虞之盛謨訓存焉

斯寔先代之風烈帝王之楷範暨

春秋之世魯史獨全天子因而說

圖版 第三七

帝王略論卷第四

卅四年看畢陵空而上既覺為宗
 範說之宗範曰五年事已多此夢
 若驗其子孫之憂矣自武帝以至
 後主實五世焉從永定初迄禎明
 之末又卅四載諒知真數已兆非
 獨人事陳已之歲史溥尚存故詳
 錄焉以說異也

二
三
句標
解題
孔
子
家
語

標題 孔子家語二卷附素王事紀・孔子廟祀一卷

四卷二册

東京 尊經閣文庫藏

著者 元王廣謀句解。

裝釘 袋綴。

刊寫 刊朝鮮。刊記あり、卷下尾に云「延祐丁巳陳寶夫刻于精一書舍」。素王事紀目錄の後に云「泰定甲子秋黃巖書院刊行」。

界行 四周單邊。眉欄あり。郭高八寸、横五寸五分。每半葉十行、一行十七字。

存關 完。

印記 第一冊の尾に鐘形印あり、中に篆文「天遠」の二字あり。外に「尊經閣章」「前田氏尊經閣圖書印」。

題跋 無。

來歴 延寶の頃加州侯前田松雲公の架蔵に入りたるか。

備考 此に影出したるは、下巻の首なり。



標題 向解孔子家語卷下

禮運第三十二 此篇言先王之選名

孔子與於蜡賓 夫子仕魯與事畢出遊於觀

之上 遊宮廟之上 喟然而嘆 息然而言 偃

侍曰 夫子何嘆也 夫子游侍側問曰 孔子曰 昔

大道之行 夫帝時 大道者 三皇與三代之英 秀

也 謂禹 未之逮也 帝王不及見 而有記焉 事

與能 講信脩睦 選用賢能 講習之道 故人不獨親

為天下道

金澤文庫

二
四

新刊
標題
孔子家語句解

新刊 孔子家語句解六卷附新刊素王事紀一卷

七卷二册

東京成實堂文庫藏

著者 元王廣謀句解。

裝釘 袋綴。

刊寫 刊朝鮮建文中覆元。尾に木記あり(圖録参照)。

界行 左右雙邊。眉欄あり。郭高六寸一分、横三寸九分。每半葉十二行、一行卅二字。

存關 完。

印記 「島田重禮」敬甫。

題跋 金澤文庫重郭朱印(第廿二號印)あり、古印にあらす。

來歴 無。

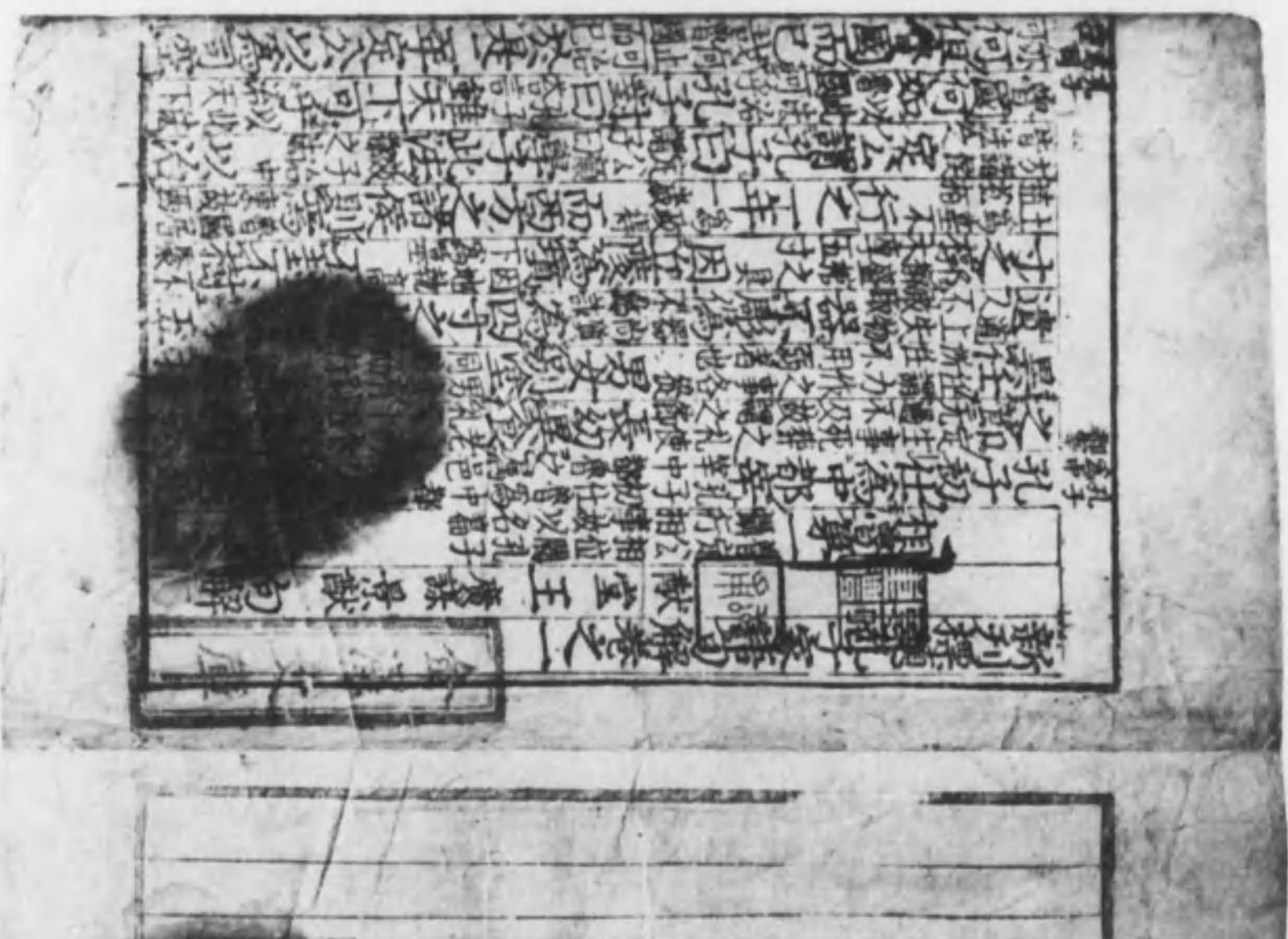
備考 島田翰氏の手を経て成實堂文庫に入る。

此に影出したるは、卷一の首及素王事紀の尾なり。

圖版第四〇



成實堂文庫藏



孔子家語句解 四二

二五
小
學

於物邪。馮以卑位貪寶貨。已不能正其家。盡忠所事。而不能保其身。斯亦不足言矣。賈之賦。養害門客。干墻廡之門。而不知欲終始富貴。其可得乎。此雖一事。作戒教端。

金澤文庫

文永七年七月廿四日
 中隱抄

二六

宋季
明理
學通
錄

宋季理學通錄 殘本十一卷六册

福岡九州帝國大學附屬圖書館藏

著者 朝鮮李混撰。

裝釘 袋綴。

刊寫 刊朝鮮。

界行 四周雙邊。郭高七寸一分、橫六寸。每半葉十三行、一行廿二字。

存關 全正當十一卷外集二卷の内、正當十卷五冊、外集一卷一冊存。

印記 「新古堂圖書印」「有不爲齋」「九州帝國大學圖書印」他に不明印記あり。欄外に「書院上」の墨書あり。

金澤文庫重郭墨印第十八號印あり。後人の妄か。

題跋 無。

來歴 楠本頌水氏舊藏。

備考 此に影出したるは、目錄及卷の尾なり。

宋季元明理學通錄

目錄并小叙

卷之一

宋季 太師徽國文公朱先生

南渡後理學諸子已見於言行錄則今錄不載惟錄其所不載之人然而先生已載於言行錄矣乃以冠於篇首者誠以自宋末以及元明諸子之學大率皆原於考亭今錄諸子而不本於先生則無以見其學之有淵源宗統故爾

卷之二

宋季 朱門諸子一

考亭倡道門弟子甚盛然其學問事跡多逸而不傳今茲哀輯而編錄所可據信者自宋史有本傳外惟有朱子實紀及語類大全一統志等



定之論一切致疑或以為小有未合或以為未定于一至以道心為寂然不動之體人心為感而遂通之用曰太極圖說自與通書不類曰叔子之論不若伯子之論至詆朱子為終身誤認理氣為二物常若有未滿之意紛紛此類非止一二顯然自以所見為透得程朱未到之地而反以程朱所見為猶隔一重膜愚未知其信矣乎否也竊恐其蔽不但知之不明信之不篤而已殆亦出於陽尊陰壞於已傲賢之意而然耶故

先師晚年所論甚不取以是推之則假使當時並成本朝錄如整庵當別有所處矣後之覽者詳之萬曆丙子夏五門人趙穆謹識



皇朝通志

卷之六

二七六
翰

六 箱 六卷一軸

京都帝國大學附屬圖書館藏

著者 〔前題周呂望撰〕
 裝釘 卷子。
 刊寫 寫字町末期。
 界行 欄高約八寸。無界。一行十九字。
 存關 完。
 印記 「□慶」金澤文庫重郭墨印第十六號印あれども、下掲の「施尉檢子解義」と同印にて古印にあらず。
 題跋 無。
 來歴 奥に沙彌の二字あり、その下に「□慶」の印記あり。又継ぎ合せたる紙の第一葉裏より表端にかけて變體假名のいろは及數字を記す、蓋し反古の裏に書寫したるものならん。
 備考 箱の横に「六箱仁治三年卯月卷河守藏人卷末沙門印」とあれども、その由来不明なり。全文調點あり。此に影出したるは、卷の首なり。

張板佰仟萬億

弁韜卷第一

金澤文庫

文師 文王將田使編布上曰田於渭陽將大得非
 非魁非虎非熊兆得公侯天遺汝師以之伏禺施
 及三王文王曰兆致是半史編曰編之太祖史轉
 為高丘得率陶北兆於此文王乃齋三日乘田車
 駕田馬田於渭陽卒見木公坐茅以漁文王勞而
 司曰子系漁邪木公曰臣聞君子系得其志小

圖版 第四五

二八

施尉繚子解義

施尉 繚子解義 零本一卷一軸

東京 内野菅氏藏

著者 余施子美撰。

裝釘 卷子。

刊寫 寫(室町初期)全文調點あれども後のものか。

界行 欄高七寸三分。一葉約十五行、但一葉の長さ不同、行間八分、一行十五字。

存關 現存第廿六卷の一軸のみ。

印記 金澤文庫重郭墨印第十六號印あり、上揚の六箱と同印、古印にあらず。

題跋 尾に、次の奥書あり。

『建治二年五月六日以政連摺本令顯時書寫了 越州刺史實時花押』

書體及花押他の北條實時のものとは全く相違す。後人の轉寫ならん。

この一巻裏に田中光顯伯より内野敏孝氏の架蔵に入る。

此に影出したるは、巻の首及尾なり。

來歴

備考



圖版 第四六

藏氏菅野内・京東

(一六) 義解子繚子集 八二

也斬之
 集議獲擒^擒急士士^士董也^董為士其戮
 攻左則為不共食者^{不共食者}攻于左^{攻于左}
 攻右則為不共命^{不共命}則非令者^{則非令者}出斬^{出斬}
 救也果起^{果起}將軍最為有法^{將軍最為有法}車不得^{車不得}
 騎不得^{騎不得}則徒^{則徒}能破^{能破}軍皆無功^{軍皆無功}
 則起之^{起之}為令^{為令}固^固難^難耳^耳而材士未合^{而材士未合}而
 先取^{先取}者^者實^實有功^{有功}如非^{如非}令^令何^何具^具
 斬^斬也^也雖然^{雖然}亦可^{亦可}哀^哀也^也
 撫成射^{撫成射}練子^{練子}解義^{解義}卷第二十六
 建治二年六月六日
 政連^{政連}獨存^{獨存}之^之頭^頭請^請事^事
 了^了
 敏^敏新^新到^到矣^矣

圖版 第四七